

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 井上 潤治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事勤労グループ長 大西 利行
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第88期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第87期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	205,199	169,509	934,225
経常損益（百万円）	441	△7,440	29,438
四半期（当期）純損益（百万円）	△3,478	△7,079	1,013
純資産額（百万円）	356,932	336,969	330,721
総資産額（百万円）	796,718	777,595	756,450
1株当たり純資産額（円）	661.38	624.66	612.93
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△6.62	△13.48	1.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	—	1.93
自己資本比率（％）	43.62	42.20	42.57
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,571	△10,187	35,611
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,268	△24,937	△35,403
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	20,418	34,358	13,889
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	37,632	40,761	40,488
従業員数（人）	19,515	19,988	19,742

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第87期第1四半期連結累計（会計）期間及び第88期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	19,988
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,356
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
住宅事業	83,432	△9.8
環境・ライフライン事業	38,676	△23.1
高機能プラスチック事業	51,059	△27.3
その他事業	8,208	△23.5
消去又は全社	△4,031	—
合計	177,345	△19.0

(注) 1. 金額は、販売価格による概算値である。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除く製品については、見込み生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
住宅事業	76,922	△13.8	145,500	△13.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
住宅事業	77,053	△7.4
環境・ライフライン事業	37,533	△21.1
高機能プラスチック事業	50,587	△26.7
その他事業	8,812	△17.8
消去又は全社	△4,477	—
合計	169,509	△17.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

事業譲受に関する契約

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、新たな事業承継会社Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. (米国) 及びSekisui Specialty Chemicals Europe, S.L. (スペイン) を設立し、それぞれの会社が米国化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を買収することを決議し、同社と譲渡契約を締結した。

契約の概要は次のとおりである。

- (1) 事業譲受の目的：高機能プラスチック事業の合わせガラス用中間膜事業における安定的な原材料供給体制の構築と原材料面での技術シナジーの発揮等サプライチェーンの強化
- (2) 事業譲受の相手会社の名称：
Celanese Ltd. (米国)
Celanese Chemicals Ibérica S.L. (スペイン)
- (3) 譲受事業の内容：ポリビニルアルコール樹脂の製造・販売
- (4) 事業譲受日：平成21年7月1日
- (5) 取得価額：169百万米ドル

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における連結経営成績は、前連結会計年度より続く景気悪化による需要低迷の影響を受け、新築住宅や塩化ビニル管事業等の内需型基幹事業や、車輛、IT分野等の売上高が減少し、減収減益となった。

このような状況下、メディカル事業が好調に推移したほか、管路更生事業や水道用ポリエチレン管事業をはじめとする公共分野に関連する製品・事業が伸長した。

また、合わせガラス用中間膜向けの原料（ポリビニルアルコール）樹脂事業の買収等により、戦略事業を強化した。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高169,509百万円（前年同四半期比17.4%減）、営業損失5,593百万円（前年同四半期は営業損失377百万円）、経常損失7,440百万円（前年同四半期は経常利益441百万円）、四半期純損失7,079百万円（前年同四半期は四半期純損失3,478百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第1四半期連結会計期間は、前連結会計年度後半からの景気悪化の影響を引き続き受け、新築住宅の受注棟数が前第1四半期連結会計期間を大きく下回った。一方、補助金等の国・地方公共団体の施策を背景に、環境・経済性・高性能を訴求するキャンペーンが有効に機能し、当社の重要な訴求点である太陽光発電システムやウォームエアリー等の高性能付加価値メニューの採用率が伸長した。

住環境事業では、リフォーム分野の営業体制を強化し、重点商材拡販のための教育・研修体制を強化した結果、太陽光発電システムの受注高が大幅に伸長し、受注高は前第1四半期連結会計期間を上回った。

しかし、前連結会計年度後半の新築住宅の受注不振から期初の受注残高が大きく減少したため当第1四半期連結会計期間の売上高が前第1四半期連結会計期間を大きく下回り、住宅事業全体では減収減益となった。

これらの結果、売上高77,053百万円（前年同四半期比7.4%減）、営業損失3,475百万円（前年同四半期は営業損失2,908百万円）となった。

②環境・ライフライン事業

当第1四半期連結会計期間は、前連結会計年度より続く世界的な景気の低迷と、国内での建築着工の回復遅れや物件の凍結・中止等による大きな打撃を受け、国内外の事業において減収となった。営業利益についても、固定費削減等の効率化を進めたものの、売上高減少に伴う利益の減少を補うことができず、大幅な減益となった。

国内では、建築分野の市況悪化により主力の塩化ビニル管事業及び雨とい事業等が苦戦した。加えて、民間設備投資の回復遅れの影響から、プラント管材事業でも厳しい状況が続いた。一方、補正予算効果等により管路更生事業や水道用ポリエチレン管事業等の公共分野に関連する事業・製品は伸長した。

海外では、前連結会計年度7月に買収したSekisui CPT G.m.b.H. が体制再編等の構造改革を進め、概ね計画通りの進捗となった。また、中国における強化プラスチック管事業の売上高が伸長した。

これらの結果、売上高37,533百万円（前年同四半期比21.1%減）、営業損失3,931百万円（前年同四半期は営業損失1,745百万円）となった。

③高機能プラスチック事業

当第1四半期連結会計期間は、メディカル分野が好調に推移したが、前連結会計年度後半より続く需要低迷の影響を受け、戦略事業分野である車輛、I T分野が苦戦し、減収減益となった。

車輛分野では、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、内外装樹脂成型品とも市況の影響で苦戦を強いられたほか、円高による為替の影響もあり、売上高が大幅に減少した。また、合わせガラス用中間膜向けの原料の安定供給体制を構築するために、米国化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業の買収を決定した。

I T分野では、中国農村部における家電製品購入補助政策や在庫調整一巡を受け、液晶パネル用材料を中心に需要が回復し始めたものの、前第1四半期連結会計期間の水準までの回復には至らず売上高が減少した。

メディカル分野では、新型インフルエンザ向け検査薬の出荷が増加したことや前連結会計年度に買収したXenoTech, LLC.の新規連結効果等により、売上高が伸長した。

これらの結果、売上高50,587百万円（前年同四半期比26.7%減）、営業利益1,956百万円（前年同四半期は営業利益4,732百万円）となった。

④その他事業

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高8,812百万円（前年同四半期比17.8%減）、営業損失134百万円（前年同四半期は営業損失439百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より273百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末で40,761百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果減少した資金は10,187百万円（前年同四半期は7,571百万円の減少）となった。これは、税金等調整前四半期純損失8,015百万円、仕入債務の減少16,254百万円、法人税等の支払5,516百万円等の減少要因が、減価償却費8,112百万円、売上債権の減少17,136百万円等の増加要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は24,937百万円（前年同四半期は4,268百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産の取得9,389百万円、米国化学会社Celanese Corporationのグループ会社から、ポリビニルアルコール樹脂事業を譲受けるための子会社設立等による子会社株式の取得15,219百万円等の積極的な投資を行ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は34,358百万円（前年同四半期は20,418百万円の増加）となった。これは、配当金の支払1,571百万円があった一方で、有利子負債の純増加35,938百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者等の利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施している。これらの取り組みは、上記①に記載した基本方針の実現に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定している。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指す。

グループ全体で共有すべき重点課題を、「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つと定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としている。

「フロンティアSHINKA」においては、グローバル展開、バリューチェーン展開、新成長セグメント開拓の3つに重点を置き、海外売上高比率30%を目指したグローバル展開の強化や成長分野への戦略的投資、当社独自の技術を活かした次世代事業の創出を図り、成長フロンティアの開拓を目指していく。

「モノづくりSHINKA」においては、従来の「モノづくり革新」活動の深化と従来の枠組みを超えた生産革新の推進により、平成22年度に100億円、平成25年度には200億円のコスト削減を実現していく。

「人材SHINKA」においては、目指すべき事業の姿を実現する人材の革新に取り組んでいく。グローバルに活躍する人材、プロフェッショナルとして活躍する人材の育成を通じて、多様な人材が活躍する職場づくりを実現していく。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少等大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競争に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、積水化学グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会以降、継続して社外取締役2名を選任している。さらに、取締役の人員を9名とし、取締役会の役割を明確化するとともにグループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

- a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ハ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,413百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修、除却、売却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年8月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	539,507,285	539,507,285	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	784
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	784,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	888
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 888 資本組入額 444
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	952
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	952,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,090,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成20年6月27日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成21年5月8日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号	7,618	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 5号	21,556	4.00
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 5号	2,467	0.46
計	—	31,641	5.86

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,827,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 523,835,000	523,835	同上
単元未満株式	普通株式 1,845,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	523,835	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 二丁目4-4	13,786,000	—	13,786,000	2.55
（相互保有株式） 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷五丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
計	—	13,827,000	—	13,827,000	2.56

（注）当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	539	589	618
最低（円）	472	512	573

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,075	40,842
受取手形	43,240	44,435
売掛金	83,086	97,950
有価証券	16,000	1
商品及び製品	44,936	44,333
分譲土地	20,941	23,808
仕掛品	35,288	32,716
原材料及び貯蔵品	19,055	19,161
前渡金	1,184	1,066
前払費用	2,345	1,967
繰延税金資産	11,096	8,338
短期貸付金	1,892	1,395
その他	16,103	15,390
貸倒引当金	△901	△887
流動資産合計	329,345	330,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,100	82,743
機械装置及び運搬具（純額）	59,946	60,788
土地	70,148	67,674
リース資産（純額）	9,418	9,416
建設仮勘定	15,363	11,630
その他（純額）	6,378	6,576
有形固定資産合計	※1 245,355	※1 238,830
無形固定資産		
のれん	24,929	25,645
ソフトウェア	4,273	4,227
リース資産	341	354
その他	3,547	3,538
無形固定資産合計	33,091	33,766
投資その他の資産		
投資有価証券	134,264	109,923
長期貸付金	592	593
長期前払費用	1,383	1,404
繰延税金資産	24,009	31,834
その他	10,329	10,366
貸倒引当金	△775	△790
投資その他の資産合計	169,803	153,332
固定資産合計	448,250	425,929
資産合計	777,595	756,450

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,079	11,469
買掛金	94,777	107,327
短期借入金	40,644	32,446
コマーシャル・ペーパー	31,000	20,000
1年内償還予定の社債	15,350	5,365
リース債務	4,215	4,431
未払課徴金	—	7,965
未払費用	23,220	24,649
未払法人税等	2,314	6,297
繰延税金負債	157	147
賞与引当金	9,385	12,809
役員賞与引当金	—	160
完成工事補償引当金	962	1,010
前受金	40,692	33,474
その他	34,409	34,478
流動負債合計	307,209	302,033
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	70,888	51,811
リース債務	5,558	5,353
繰延税金負債	3,020	2,952
退職給付引当金	48,577	48,195
その他	5,370	5,382
固定負債合計	133,416	123,695
負債合計	440,626	425,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,307	109,307
利益剰余金	138,274	146,931
自己株式	△10,839	△10,833
株主資本合計	336,745	345,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	334	△11,227
繰延ヘッジ損益	17	7
土地再評価差額金	224	224
為替換算調整勘定	△9,168	△12,411
評価・換算差額等合計	△8,590	△23,408
新株予約権	422	386
少数株主持分	8,392	8,334
純資産合計	336,969	330,721
負債純資産合計	777,595	756,450

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	205,199	169,509
売上原価	149,887	122,536
売上総利益	55,311	46,973
販売費及び一般管理費	*1 55,688	*1 52,567
営業損失(△)	△377	△5,593
営業外収益		
受取利息	295	164
受取配当金	1,114	1,049
持分法による投資利益	59	—
為替差益	822	268
雑収入	546	584
営業外収益合計	2,837	2,067
営業外費用		
支払利息	523	532
コマーシャル・ペーパー利息	5	20
売上割引	79	62
持分法による投資損失	—	170
雑支出	1,409	3,128
営業外費用合計	2,018	3,914
経常利益又は経常損失(△)	441	△7,440
特別損失		
事業構造改善費用	*2 2,025	—
固定資産除売却損	157	575
特別損失合計	2,183	575
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,741	△8,015
法人税等	1,559	△1,053
少数株主利益	177	117
四半期純損失(△)	△3,478	△7,079

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,741	△8,015
減価償却費	8,756	8,112
のれん償却額	509	715
固定資産除却損	153	564
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	127	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,552	△3,434
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,719	263
受取利息及び受取配当金	△1,409	△1,214
支払利息	608	614
持分法による投資損益(△は益)	△59	170
売上債権の増減額(△は増加)	10,366	17,136
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,923	△3,336
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,677	△16,254
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,738	△502
前受金の増減額(△は減少)	10,751	7,209
その他	1,262	378
小計	1,713	2,407
利息及び配当金の受取額	1,713	1,486
利息の支払額	△579	△599
課徴金の支払額	—	△7,965
法人税等の支払額	△10,418	△5,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,571	△10,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,550	△9,389
有形固定資産の売却による収入	422	652
投資有価証券の取得による支出	△1,965	△140
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,830	—
子会社株式の取得による支出	—	△15,219
無形固定資産の取得による支出	△397	△423
長期前払費用の取得による支出	△160	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	△692	△519
長期貸付けによる支出	△163	—
長期貸付金の回収による収入	31	—
その他	377	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,268	△24,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	20,655	4,663
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,528	△1,397
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	5,000	11,000
長期借入れによる収入	1,331	23,956
長期借入金の返済による支出	△781	△2,284
配当金の支払額	△4,164	△1,548
少数株主への配当金の支払額	△56	△22
自己株式の取得による支出	△10	△7
その他	△27	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,418	34,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,168	1,011
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,410	244
現金及び現金同等物の期首残高	29,852	40,488

新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	369	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,632	※ 40,761

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、Sekisui Alveo Ltda. 及びSekisui CPT Asia Pte.Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。また、Rib Loc USA, Inc. は清算終了したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 151社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」として掲記し、「原材料」として掲記されていたものは「原材料及び貯蔵品」として掲記し、「仕掛品」「その他のたな卸資産」として掲記されていたものは「仕掛品」として一括して掲記している。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「仕掛品」「その他のたな卸資産」は、それぞれ34,976百万円、311百万円である。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)」(当第1四半期連結累計期間は6百万円の売却益)は当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示し、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却及び償還による収入」(当第1四半期連結累計期間は91百万円)、「長期前払費用の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間は96百万円)、「長期貸付けによる支出」(当第1四半期連結累計期間は2百万円)及び「長期貸付金の回収による収入」(当第1四半期連結累計期間は8百万円)は当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は458,649百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 12,469百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 1,056</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 関連会社の借入債務 LLC Sumi-Lon 113</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は453,607百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 14,062百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 1,113</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 130 タイハク株式会社 30</p> <p>(4) 関連会社の借入債務 LLC Sumi-Lon 109</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 6,025百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 15,965</p> <p>賞与引当金繰入額 3,096</p> <p>退職給付費用 413</p> <p>減価償却費 2,674</p> <p>貸倒引当金繰入額 51</p> <p>研究開発費 6,046</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の内訳は、早期退職による割増退職金1,753百万円、関係会社再編関連費用272百万円である。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 4,643百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 15,410</p> <p>賞与引当金繰入額 3,287</p> <p>退職給付費用 1,662</p> <p>減価償却費 2,303</p> <p>研究開発費 5,413</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>2. _____</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 38,003百万円	現金及び預金勘定 35,075百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △371	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △313
現金及び現金同等物 37,632	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 6,000
	現金及び現金同等物 40,761

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,173千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 422百万円(親会社 422百万円、連結子会社 100百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,577百万円	3円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライ フライン 事業 (百万円)	高機能プ ラスチック 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	83,223	44,920	67,261	9,793	205,199	—	205,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	2,669	1,712	928	5,320	(5,320)	—
計	83,232	47,590	68,974	10,721	210,519	(5,320)	205,199
営業利益又は営業損失(△)	△2,908	△1,745	4,732	△439	△360	(16)	△377

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライ フライン 事業 (百万円)	高機能プ ラスチック 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,048	35,292	49,246	7,921	169,509	—	169,509
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	2,241	1,340	890	4,477	(4,477)	—
計	77,053	37,533	50,587	8,812	173,987	(4,477)	169,509
営業利益又は営業損失(△)	△3,475	△3,931	1,956	△134	△5,584	(9)	△5,593

(注) 1. 製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等各種の類似性に照らし、事業区分を行なっている。

2. 各事業の主な製品

[住宅事業]	… ユニット住宅、分譲用土地等
[環境・ライフライン事業]	… 合成樹脂製のパイプ、雨とい、屋根材、浴室ユニット等
[高機能プラスチック事業]	… 合わせガラス用中間膜、車輛用樹脂成型品、発泡ポリオレフィン、テープ、フィルム、医療機器、接着剤等
[その他事業]	… サービス、農業及び建設用資材等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	172,032	8,671	11,601	11,853	1,040	205,199	—	205,199
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,311	325	75	730	15	8,457	(8,457)	—
計	179,344	8,997	11,676	12,583	1,055	213,657	(8,457)	205,199
営業利益又は 営業損失(△)	△2,586	264	1,233	589	70	△428	51	△377

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

[米国] … 米国

[欧州] … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

[アジア] … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾

[その他] … メキシコ、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	149,414	5,675	6,461	6,723	1,235	169,509	—	169,509
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,567	247	211	573	71	7,672	(7,672)	—
計	155,982	5,923	6,673	7,296	1,306	177,181	(7,672)	169,509
営業利益又は 営業損失(△)	△5,158	△344	△97	△33	189	△5,444	(149)	△5,593

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

[米国] … 米国

[欧州] … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

[アジア] … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

[その他] … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,793	12,704	15,217	1,131	38,846
II 連結売上高（百万円）					205,199
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.8	6.2	7.4	0.6	18.9

（注）1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

[米国] … 米国

[欧州] … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

[アジア] … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾

[その他] … メキシコ、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	6,649	7,214	9,877	1,312	25,053
II 連結売上高（百万円）					169,509
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.9	4.3	5.8	0.8	14.8

（注）1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

[米国] … 米国

[欧州] … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

[アジア] … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

[その他] … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 624円66銭	1株当たり純資産額 612円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	336,969	330,721
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,815	8,721
(うち新株予約権)	(422)	(386)
(うち少数株主持分)	(8,392)	(8,334)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度期末)の純資産額(百万円)	328,154	322,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	525,334	525,345

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △6円62銭	1株当たり四半期純損失金額 △13円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失金額(百万円)	△3,478	△7,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△3,478	△7,079
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,426	525,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権4種類(新株予約権の数3,881個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権の数5,016個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(国内普通社債の発行)

当社は、平成21年7月9日開催の取締役会において、次のとおり国内普通社債を発行することを決議し、発行した。

- (1) 銘柄：第4回無担保国内普通社債
- (2) 発行総額：10,000百万円
- (3) 発行年月日：平成21年7月29日
- (4) 発行価額：額面100円につき100円
- (5) 利率：年1.18%
- (6) 償還期限及び償還方法：平成26年7月29日に一括償還
- (7) 使途：短期社債償還資金に充当

2【その他】

(訴訟)

当社は、平成20年4月28日付でニチバン株式会社より、当社の製造販売するクラフトテープが同社の特許を侵害しているとして提訴を受けた。

当社としては、原告の主張するような事実は無いものと認識しており、裁判では法的手続きに則り当社の正当性を主張していく方針である。したがって、本件が当社の事業ならびに財政状態に重要な影響を与えることはないと思込んでいる。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるSekisui America Corporationは、平成20年7月7日に米国XenoTech, LLC.の株式の100%を取得する契約を締結し、8月4日に株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月9日開催の取締役会において国内普通社債を発行することを決議し、平成21年7月29日に社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。